事務補助員(委嘱員)の募集について

在ブリスベン日本国総領事館では、事務補助員(委嘱員)を1名募集しています。 応募資格等は以下の通りです。

- 1. 応募資格
- (1) 学歴: 大卒·短大卒以上
- (2) 資格:オーストラリアにおいて就労可能な査証を持っている日本人
- 2. 主な委嘱業務内容
- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般
- (2) 在留届に係わる事務全般
- 3. 委嘱期間

平成30年10月9日(火)から同年11月27日(火)までの間の35日間 (勤務日は別途指定。土・日・祝日などの当館休館日は非勤務日。)

4. 勤務時間

1日7時間(9:00~12:30, 13:30~17:00)

- 5. 委嘱料(TAX, 社会保障費込み。交通費の支給はありません。) 日給147豪ドル×35日=5, 145豪ドル
- 6. 応募方法

ご関心のある方は、9月26日(水)までに募集用紙を下記宛先まで提出下さい(当館まで持参されても結構です)。

【宛先】在ブリスベン総領事館 領事班

メールアドレス: consular@bb. mofa. go. jp

在ブリスベン総領事館 事務補助員 応募用紙

- 1 氏名(ふりがな)
- 2 生年月日
- 3 現住所・連絡先

住 所:

電話番号:

メールアドレス:

- 4 勤務先(学校名他)
- 5 滞在ビザの種類
- 6 豪州滞在期間(永住以外の方は、今後の滞在予定も併せて記載下さい。)
- 7 日本国内の連絡先

住 所:

電話番号:

- 8 最終学歴•卒業年月日
- 9 職歴
- 10 応募動機
- 11 在留届提出の有無

※応募に際しての注意事項

- (1)本応募用紙は、9月26日(水)までにメールにてご提出下さい(当館まで持参されても結構です)。面接該当者に対してのみ、9月28日(金)午後5時までにメールにて面接時間を通知いたしますので、メールの確認をお願いいたします。
- (2) 書類選考の結果、不採用となった方への個別連絡はいたしません。